

記載例

【1住所、2氏名】
個人の場合は事業主の住民登録地、法人の場合は経理を行っている事務所等の所在地(又は納税通知書の送付先)を記載してください。なお、「屋号」も記載してください。

【3個人番号又は法人番号】
個人番号(12桁)又は法人番号(13桁)を右詰めで記載してください。

【4事業種目】
事業の種目を、「小売業」「製造業」等の大まかな分類ではなく、できるだけ具体的に記載してください。2つ以上の事業を営んでいる場合は、主の事業種目を記載してください。法人の場合は、資本金等の金額も記載してください。

【5事業開始年月】
法人の場合は、当該法人の説立年月(本社が御殿場市外の場合は、御殿場市での事業を開始した年月)を記載してください。

令和 ○ 年度
償却資産申告書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日
御殿場市長 殿

所有者コード
222151

第二十六号様式

所有者	(ふりがな) 1 住所	〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地 (電話 0550-82-4139)	3 個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	8 短縮耐用年数の承認	有・ <input type="radio"/> 無
	又は納税通知書送達先		4 事業種目 (資本金等の額)	食料品製造業 (16,000,000 円)	9 増加償却の届出	有・ <input type="radio"/> 無
者	(ふりがな) 2 氏名	御殿場 太郎 (屋号 ゴテンバ フジヤマ)	6 この申告に 応答する者 の係及び氏 名	御殿場 花子 (電話 0550-82-4139)	10 非課税該当資産	有・ <input type="radio"/> 無
	法人にあって はその名称及 び代表者の 氏名		7 税理士等 の氏名	富士山 次郎 (電話 0550-83-1212)	11 課税標準の特例	有・ <input type="radio"/> 無
資産の種類		取得価額			15 市(区)町村 内における 事業所等資 産の所在地	
		前年までに取得したもの(イ)	前年中に減少したもの(ロ)	前年中に取得したもの(ハ)	計(イ+ロ+ハ)(ニ)	①御殿場市萩原528番地の1 ②御殿場市中山435番地の1
1	構築物	十億 百万 千 円 3 6 5 0 0 0 0	十億 百万 千 円 1 6 0 0 0 0 0	十億 百万 千 円 3 0 5 0 0 0 0	十億 百万 千 円 6 7 0 0 0 0 0	
2	機械及び装置	2 2 8 5 0 0 0	1 6 0 0 0 0 0	2 5 0 0 0 0 0	3 1 8 5 0 0 0	
3	船舶					
4	航空機					
5	車両及び運搬具	5 0 0 0 0 0 0			5 0 0 0 0 0 0	
6	工具、器具及び備品	1 3 2 0 0 0 0	6 8 0 0 0 0 0	4 4 0 0 0 0 0	1 0 8 0 0 0 0	
7	合計	7 7 5 5 0 0 0	2 2 8 0 0 0 0	5 9 9 0 0 0 0	1 1 4 6 5 0 0 0	
資産の種類		評価額	決定価格	課税標準額	17 事業所用家屋の所有区分	
1	構築物	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	十億 百万 千 円	自己所有・借家	
2	機械及び装置				18 備考(添付書類等)	
3	船舶					
4	航空機					

【取得価格】
前年まで申告していた方は(イ)に申告済みの資産の取得価格が印字されています。
(ロ)に前年中に減少した資産の取得価格の合計額、(ハ)に前年中に取得した資産の取得価格の合計額を資産ごとに記載してください。
申告漏れの資産は、(ロ)もしくは(ハ)に加えてください。その際、種類別明細書の摘要欄に「申告漏れ」と記載してください。
※前年までの取得価格は変更しないでください。

【評価額】
電算申告の方のみ記載してください。
電算申告の方は、全資産の種類別明細書を必ず添付してください。

【18備考】
資産の増減がない場合は、「増減なし」と記載してください。申告する資産がない場合は、「該当資産なし」と記載してください。

【16借用資産】
御殿場市内の償却資産について、借用資産の有無を○で囲んでください。なお、「有」の場合は、貸主の名称等を記載してください。

【8短縮耐用年数の承認】
国税局長の承認を受け、耐用年数の短縮を行っている資産を申告する場合は、「有」を○で囲み、「耐用年数の短縮の承認通知書」の写しを添付してください。

【9増加償却の届出】
税務署長に増加償却の届出を行っている資産を申告する場合は、「有」を○で囲み、「増加償却の届出書」の写しを添付してください。

【11課税標準の特例】
課税標準の特例が適用される資産を申告する場合は、「有」を○で囲んでください。新規に特例の適用を申請する場合は、その内容が確認できる資料も添付してください。

【12特別償却又は圧縮記帳】
租税特別措置法の規定による特別償却又は法人税法及び所得税法の規定による圧縮記帳に該当する資産を申告する場合は、「有」を○で囲んでください。ただし、固定資産税の評価においては認められません。

【15市内における事業所等資産の所在地】
資産の所在地が2か所以上ある場合は、主な所在地を①、その他を②以降に記載してください。

【17事業所用家屋の所有区分】
2棟以上の家屋を使用している場合は、償却資産の主に所在する家屋について「自己所有・借家」のいずれか、又は両方を○で囲んでください。